

各位

株式会社 東北銀行

新型コロナウイルス感染症に対する当行の取組みについて

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けているみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

東北銀行(取締役頭取 村上 尚登)では、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまについて、以下の取組みを行っております。また行内に頭取を本部長とする「BCP対策本部」を設置し、行内での感染拡大防止および感染者が発生した場合の業務継続についての態勢を整備しております。

1. お客さまへの対応

(1) 相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の影響による事業継続に必要な資金のお申込み、返済条件の変更、その他ご融資に関するご相談全般について、当行本支店で平日 9:00~15:00 に承っております。

※一部店舗の窓口休業時間(12:00~13:00)を除きます。

(2) ご相談内容

法人、個人事業主のお客さまについては、ご返済条件変更等のご相談の他、セーフティネットによる制度資金、県制度資金等のお申込みのご相談に対応しております。また個人のお客さまについても、ご利用目的に応じた各種ローンのご案内の他、新型コロナウイルス感染症の影響によるお客さまの状況を踏まえたご返済条件の見直し、一時的なご返済猶予等のご相談に対応しております。

(3) 融資条件変更手数料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている法人、個人事業主および個人のお客さまのご融資条件変更手数料を免除しております。



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp>

2. 感染症の拡大防止

- ・ 業務時間中の行員のマスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行
- ・ 不要不急の出張、訪問、外出の自粛
- ・ 行内集合研修やセミナー、会議等のテレビ会議への切替え
- ・ 当行主催のお客さまを対象とした各種セミナー、イベント等の開催自粛
- ・ 行員が発熱した際および感染症に罹患した場合の本部報告体制の整備
- ・ 新型コロナウイルス感染症への感染または感染が疑われる行員への特別休暇付与等

以上

【本件に関するお問い合わせ】

経営企画部（担当：根本）

電話番号：019-651-6161